

ユニバーサルデザインのまちづくりに向けた取組について

本市は、障害のある人をはじめとした様々な市民の視点に立って、まちを見直し、バリアフリー化はもとより、「ユニバーサルデザイン」の考えに基づくまちづくりの取組を進めます。

1 ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画（仮称）

対象区域：明石駅周辺

概要：来年 11 月に本市で開催される B-1 グランプリ全国大会及び 2020 年に開催される東京パラリンピックを見据え、今年度中に明石駅周辺を対象として、先行的・先導的に取組を進めるために策定

策定時期：平成 31(2019)年 3 月を予定

計画期間：2 年間（2019 年度～2020 年度）

検討の進め方：当事者の視点に立った施策となるよう、障害当事者等との現地調査、意見聴取等を行いながら、当事者、施設設置管理者、学識経験者等とともに当条例検討会での議論を踏まえつつ検討

2 ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画（仮称、UD まちづくり計画）

対象区域：全市域

概要：「(仮称)あかしインクルーシブ条例」の制定に併せて、その理念を具体化し、当事者・関係者と協働して計画的にハード・ソフト施策を全市的に展開するために策定

全市域を対象としたユニバーサルデザインのまちづくりに向けた方針、重点的に取組を行う地区の指定、取組内容等を規定

なお、先行して策定する 2 の「ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画（仮称）」の内容を本計画に反映

策定時期：2019 年度末（インクルーシブ条例制定後に速やかに策定）を予定

計画期間：5 年間（2020 年度～2024 年度）

検討の進め方：障害当事者等との現地調査・意見聴取、市民への意向調査等を行い、当条例検討会での議論や、重点モデル地区における取組状況等を踏まえつつ、当事者、施設設置管理者、学識経験者等とともに検討
また、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づくマスタープラン（移動等円滑化促進方針）又は移動等円滑化基本構想として位置付ける方向で検討

3 スケジュール（予定）

2019 年 3 月	重点モデル地区実行計画の策定
2020 年 3 月	UDまちづくり計画 策定
2020 年 4 月	インクルーシブ条例、UDまちづくり計画 施行